

第 9 編 農 林 水 産

1	農	業	158
2	畜	産	165
3	林	業	167
4	水	産	業 169

1 農 業

(1) 農家数と耕地面積

区 分	農 家 数 (戸)				
	販売農家	うち法人		自給的農家	計
令和2年度	713	74	126	839	

[2020年農林業センサス]

区 分	耕 地 面 積 (ha)		
	田	畑	計
令和2年度	1,070	22,700	23,700

[令和元年～2年北海道農林水産統計年報]

(注) 単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(2) 農業振興地域の現状 (ha)

区 分	農 用 地					混牧林地	農業用施設 用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
	農 地				採草放 牧地				
	田	畑	樹園地	計					
令和2年度	2,251	21,072	22	23,344	390	339	357	26,515	9,184

[令和2年確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況(令和2年12月31日時点)]

(注) 単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 令和2年度作物作付動向

作物名	作付面積 (ha)	収穫量 (t)	
水 稻	664	3,680	
小 麦	5,230	28,400	
馬 鈴 しょ ※	1,820	76,000	
豆 類	大 豆	837	1,770
	小 豆 ※	236	723
	いんげん ※	171	364
	合 計	1,244	2,857
玉 ね ぎ ※	3,543	221,340	
そ ば	81	44	
主 な 野 菜 ※ (玉ねぎを除く)	145	4,307	
て ん 菜	3,410	228,500	
り ん ご ※	4	36	
デントコーン	1,066	79,035	
牧 草	2,242	65,102	
計	19,449	709,301	

[農林水産省「作物統計」、「特産果樹生産動態等調査」]

[北海道「令和2年度主要野菜作付実態調査」]

[北見市「令和元年産豆類及び雑穀の生産実績等調査」、「令和2年度自給飼料生産利用状況調査」]

※令和元年のデータ

○ 主な野菜の内訳※

作物名	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
にんじん	50	1,549
ごぼう	3	71
長いも	3	102
はくさい	19	1,185
レタス	3	85
ね ぎ	3	120
かぼちゃ	61	947
トマト	2	182
メロン	2	66
計	145	4,307

[令和2年度主要野菜作付実態調査]

(注) 単位未満の数値を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(4) 農業振興事業

北見市の基幹産業である農業の振興を図り、農業・農村の構造改革を推進するため農業振興事業に要する経費の一部等を予算の範囲内で助成する。

事業名	事業細目	事業内容	補助対象者	補助率	補助金の額(限度額)
新規就農支援事業	新規参入就農支援事業	新規参入者の就農当初の支援 ※最長24ヵ月	・市内に居住し、農業経営基盤強化促進法に基づく青年等就農計画の認定を受け、概ね2年間の研修を終え、北見市内で農地を確保し、就農する者。 ・20歳以上46歳未満 ※親族から農地及び経営を譲り受ける者は対象外	62,500円/月	(62,500円/月)
	新規参入就農支援事業	経営開始農地借上支援事業	経営開始に伴い、賃借した農地の借上料の一部を支援 ※最長5年間	農地借上料の1/2以内	(200,000円/年)
	新規参入就農支援事業	経営開始農業施設借上支援事業	経営開始に伴い、賃借した農業機械・施設等の借上料の一部を支援 ※最長5年間	農業機械・施設等の借上料の1/2以内	(200,000円/年)
	農業研修生受入推進事業	農業研修生受入推進事業	研修期間中の生活費の一部を支援 ※研修期間は、原則1ヶ月以上3ヶ月以内(最長1年間)	・農業研修生	2,500円/日
重点振興品目特別対策事業		重点振興品目の振興を図るための機械、施設等の導入経費を助成	・生産組織 ・農地所有適格法人 ・農業協同組合	補助対象経費の1/3以内	(2,000,000円)
		高級菜豆の栽培に必要な女竹の購入に対し、助成	・農業者 ・生産組織 ・農地所有適格法人	6円/本	
クリーン農業推進事業	環境調和型農業振興施設等整備事業	環境調和型農業を推進するために必要な機械・施設経費に対し助成	・生産組織 ・農地所有適格法人 ・農業協同組合	補助対象経費の1/3以内	(2,000,000円)
	休閒緑肥栽培推進事業	休閒緑肥の種子及び肥料の購入経費に対し助成	・農業者 ・農地所有適格法人	補助対象経費の1/3以内	(50,000円)
コントラクター化支援事業		コントラクター事業の継続に不可欠な機械、施設等の導入に要する経費を助成	・生産組織 ・農地所有適格法人 ・農業協同組合	補助対象経費の1/3以内	(2,000,000円)
				補助対象経費の1/2以内(てん菜に関係する機械購入のみ)	(2,000,000円)
農村地域活性化支援事業	ハード支援	農村地域の活性化の実現のために必要な取組について、事業に要する経費を助成	・生産組織 ・農業協同組合 ・農地所有適格法人 ・消費者協会 ・その他市長が農村地域活性化に資すると認める者	補助対象経費の1/2以内	(1,000,000円)
	ソフト支援			補助対象経費の1/2以内	(300,000円)
食農教育支援事業		農業への理解を促進するための施設整備に要する経費を助成	・生産組織 ・農業協同組合 ・農地所有適格法人	補助対象経費の1/2以内	(1,000,000円)

事業名	事業細目	事業内容	補助対象者	補助率	補助金の額 (限度額)
エゾシカ 農業被害防止 施設整備事業	エゾシカ農業被害防止施設整備事業 (5年債務負担)	電気柵・防護ネット等を使用として、金融機関から借り入れた貸金の償還(5年間)に合わせて助成	・農業者 ・農地所有適格法人	補助対象経費の1/2以内	(1,000,000円)
	エゾシカ侵入防止対策事業	常呂自治区内で広域的に実施する防護柵の補修に係る経費の助成	・常呂町農業協同組合	補助対象経費の1/2以内	
		既存の防護柵を活用した電気柵への改修に係る資材購入経費の助成	・農業者 ・農地所有適格法人 ・管理組合等	補助対象経費の1/3以内	(100,000円) (300,000円)
	有害鳥獣被害防止対策事業	射撃場にて射撃訓練を実施する費用(入場料及びラウンド料)を助成	・北海道猟友会北見支部会員 (北見市有害鳥獣駆除員、北見市鳥獣被害対策実施隊員及び新規担い手)		(2回/人)
	有害鳥獣駆除担い手緊急支援対策事業	銃保管庫及び装弾ロッカーの購入経費の助成に対して助成	・北海道猟友会北見支部会員 (北見市有害鳥獣駆除員、北見市鳥獣被害対策実施隊員及び新規担い手)		(60,000円/人)
農地所有適格法人化支援事業		農地所有適格法人設立に伴う経費の助成	・農地所有適格法人	補助対象経費の1/2以内 (収入印紙代は対象外)	(500,000円)
営農支援強化事業		品種作型に関する試験栽培、品種選定、各種農業技術の確立及び生産者への普及指導に要する経費を助成	・きたみらい農業協同組合		(2,000,000円)
てん菜作付推進事業	新規てん菜作付推進事業	新規にてん菜を作付けた者に対し、種子購入費を助成	・農業者 ・生産組合 ・農地所有適格法人		(2,650円/10a)
	てん菜作付継続推進事業	てん菜を継続して作付けた者に対し、種子購入に係る消費税及び地方消費税の合計額を助成			(240円/10a)

事業名	事業細目	事業内容	補助対象者	補助率	補助金の額(限度額)
黒毛和種 高能力繁殖 雌牛造成事業	優良繁殖雌牛 保留支援事業	優良牛の保留に係る経 費の一部を支援	・農業者 ・農地所有適格法人	補助対象経費 の1/3以内	(60,000円)
	優良繁殖雌牛 導入支援事業	優良牛の導入に係る経 費の一部を支			(60,000円)
	高齢繁殖牛更新 支援事業	高齢牛の更新(購入)に 係る経費の一部を支援			(60,000円)
	新規飼養者支援事業	新たに黒毛和種繁殖事 業を開始し、経営開始に 必要な繁殖雌牛購入に 係る経費の一部を支援			(60,000円)
自給飼料増産 支援対策事業		草地更新若しくは草地 整備に要した種子の購 入単価(10a当たり)に 対する助成	・農業者 (酪農・畜産業) ・農地所有適格法人 ・農業協同組合	5,000円/10a の1/3以内	(1,666円/10a)
飼料作物増産 支援対策事業		飼料作物増産を目的と してデントコーン等の 作付を行う際に要する 種子購入代の消費税相 当分に対する助成	・農業者 (酪農・畜産業) ・農地所有適格法人 ・農業協同組合		(3,500円/10a) の消費税相当分

(5) 農業農村整備事業

今日の農業農村を取り巻く状況は、農家戸数の減少や後継者不足、就業者の高齢化などの生産構造の変化に加え、TPPやEPAなどにみられる国際経済のグローバル化など国内外の情勢の大きな変動など、様々な事態への対応が求められている。

このような情勢の中で、国は「食料・農業・農村基本法」を制定し、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興を基本理念に掲げ、この理念に沿った諸施策の推進を図っているところである。

とりわけ、農業農村整備事業については、生産基盤の整備と生活環境の整備を一体的かつ積極的に進め、水と農地を基礎として食料供給の中核的役割を果たしていることから、今後も、北海道が中心となって作成した「北見市における農業農村整備事業の整備構想」を基に、環境との調和に考慮しながら、農業農村整備事業を効果的・効率的に推進することが重要である。

以下、実施事業内容は別表のとおりである。

◎ 農業生産基盤整備事業 事業主体 ～ 北海道

地区名	事業年度	受益地区	全 体 量		令和2年度	
			事業費 (千円)	事業内容	事業費 (千円)	事業内容
北見北2地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H29～R6	小泉・曙町 昭和・大和 仁頃・北陽 上仁頃・美里 大正・柏木 本沢・富里 文京町	2,001,000	農業用排水路 L= 711m 農道 L= 437m 用水施設 144箇所 区画整理 A= 238.6ha 暗渠排水 A= 94.3ha 土層改良 A= 102.6ha	500,082	農道修繕 L= 448m 農業用排水路 用地補償一式 用水施設(保全) 24箇所 区画整理 調査設計一式 A= 75.9ha 附帯工一式 土層改良 A= 33.3ha 附帯工一式
端野下左岸地区 道営農地整備事業 (経営体育成型)	H25～R2	一区・二区 三区・端野 忠志	820,268	農業用排水路 L= 453m 区画整理 A= 51.0ha 暗渠排水 A= 94.8ha 土層改良 A= 70.6ha	84,288	区画整理 A= 5.3ha 附帯工一式 暗渠排水 附帯工一式 土層改良 附帯工一式
端野下右岸第2地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H27～R3	緋牛内 一区 忠志	1,319,100	農業用排水路 L= 747m 区画整理 A= 187.1ha 暗渠排水 A= 99.3ha 土層改良 A= 63.4ha	204,269	農業用排水路 L= 463m 附帯工一式 区画整理 A= 23.3ha 附帯工一式 暗渠排水 A= 8.6ha 土層改良 A= 6.5ha
端野川向協和地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H25～R3	川向・協和	2,047,046	農業用排水路 L= 1,121m 農道 L= 710m 区画整理 A= 400.6ha 暗渠排水 A= 53.8ha 土層改良 A= 19.0ha	253,263	農業用排水路 L= 630m 区画整理 A= 29.8ha 附帯工一式 暗渠排水 A= 1.7ha
端野一区地区 道営農地整備事業 (通作条件整備型) (一般農道整備(保全型))	R2～R5	一区	148,000	農道 L= 1,525m	13,805	農道修繕 調査設計一式
川向協和地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (高収益作物転換型)	R元～R4	川向・協和	251,150	農業用排水路 L= 468m 暗渠排水 A= 3.4ha	13,777	農業用排水路 調査設計一式 暗渠排水 A= 3.4ha
常呂地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (基幹水利施設整備型)	H23～R3	土佐・岐阜 共立	1,569,000	農業用排水路 L= 5,575m	151,529	農業用排水路 L= 687m
常呂福山地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H24～R3	福山	1,490,351	農業用排水路 L= 659m 区画整理 A= 108.3ha 暗渠排水 A= 108.7ha 土層改良 A= 89.2ha	165,721	区画整理 A= 7.4ha 暗渠排水 A= 25.0ha 調査設計一式 土層改良 A= 11.5ha 用地補償一式

地区名	事業年度	受益地区	全 体 量		令和2年度	
			事業費	事業内容	事業費	事業内容
常呂豊川地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H24～R2	富丘・豊川 岐阜	2,385,125	農業用排水路 L= 527m 区画整理 A= 167.8ha 暗渠排水 A= 341.7ha 土層改良 A= 235.6ha	275,995	区画整理 A= 32.4ha 暗渠排水 A= 31.6ha 土層改良 A= 14.1ha
福山23号地区 道営農地防災事業 (ため池等整備農地災 害危機管理対策事業)	R元～R6	福山	1,299,900	排水施設整備一式	489,188	緊急排水ポンプ付帯工事一式
常呂第3土佐地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	R2～R10	岐阜・共立 東浜・土佐	2,682,000	農業用排水路 L= 263m 区画整理 A= 662.9ha	83,391	農業用排水路 調査設計一式 区画整理 調査設計一式
日吉左岸地区 道営農地防災事業 (ため池等整備農地災 害危機管理対策事業)	R2～R7	福山・日吉	1,037,700	排水施設整備一式	48,488	緊急排水ポンプ調査設計一式
常呂姉間地区 道営農村地域防災 減災事業 (用排水施設等整備 事業)	R2～R7	共立	649,800	排水施設整備一式	24,629	排水機場 調査設計一式
るべしべ地区 道営水利施設等保全 高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	H27～R6	花園・瑞穂 豊金・泉 富岡・旭1区 旭3区・旭西 金華・大富 昭栄・平里 松山・大和 花丘・川北 滝の湯 厚和・富士見	2,755,000	農業用排水路 L= 2,692m 営農用水 L= 6,770m 区画整理 A= 524.4ha	337,846	農業用排水路 L= 929m 付帯工事一式 営農用水施設 調査設計一式 区画整理 A= 60.8ha

※計画樹立地区は除く

(6) 多面的機能支払推進事業

農地や農業用水等の農業地域における資源や環境の保全と質的向上を図る取組を促進するため、地域ぐるみで行う共同活動に対し支援を行っている。平成26年度から国の農政改革により、従来の「農地・水保全管理」から制度が移行され、平成27年度から法制化された。

※期間 令和元年度から令和5年度まで

※支援基準は区域を定め、その区域内の対象農用地面積に対して支援交付金を助成している。

※支援交付金の単価基準額：水田 3,740円/10a、畑 1,360円/10a、草地 220円/10a

※支援交付金の負担割合～国 50%、北海道 25%、北見市 25%

※市内活動組織一覧（令和2年度）

(単位：千円)

	自治区	活動組織名	関係集落	支援交付金	
				全体額	市負担分 25%①
1	北見 自治区	仁頃地区資源保全ネットワーク	大和、仁頃、上仁頃、美里、北陽	21,971	5,493
2		大正昭和小泉地区資源保全ネットワーク	小泉、大正、昭和、文京町、曙町	8,514	2,128
3		相内地区資源保全ネットワーク	相内、美園、豊田、西相内、本沢、住吉 東相内、柏木、富里	31,758	7,939
4		北見南部資源保全ネットワーク	豊地、北光、南丘、開成	8,771	2,193
5		川東若松地区農村環境保全ネットワーク	川東、若松	4,735	1,184
6		かみところネット	上ところ、広郷、北上、常川	36,349	9,087
7	端野 自治区	端野地域資源保全向上活動集団	二区	9,095	2,274
8		三区・端野地域保全会	三区、端野	7,282	1,821
9		川向ふるさとネットワーク	川向	11,094	2,773
10		協和環境保全集団	協和	12,435	3,109
11		緋牛内保全会	緋牛内	12,774	3,193
12		一区・忠志環境保全会	一区、忠志	8,298	2,075
13		豊北地域保全会	豊実、北登	11,821	2,955
14	常呂 自治区	ところ東部環境保全会	東浜、土佐、共立、豊川	16,531	4,133
15		ライトコロ川環境保全団	岐阜、富丘	34,879	8,720
16		福山環境保全隊	福山	3,941	985
17		日吉地域環境保全会	日吉	6,087	1,522
18	留辺蘂 自治区	瑞穂地区資源保全隊	花園、瑞穂、丸山	4,932	1,233
19		留辺蘂地区資源保全隊	泉、富岡、旭、大富、金華、豊金	8,459	2,115
20		温根湯校下活動組織	昭栄、花丘、松山、平里	13,776	3,444
21		大和地域活動組織	大和、川北、滝の湯、厚和	10,055	2,514
計				283,557	70,890

2 畜 産

(1) 酪農振興

① 家畜衛生対策

安定的な酪農経営を推進するため、関係機関連携の下、自衛防疫組織を通じ家畜損耗防止による生産性向上を図る。

② 北見酪農ヘルパー事業

従事者の休日確保により、ゆとりある酪農経営の確立を目的に設立された酪農ヘルパー利用組合の安定的な運営を支援するため運営費の一部について助成。

(令和2年度)

	北見酪農ヘルパー利用組合(※)
設 立 年	平成2年12月設立
組 合 員 数	64戸
利 用 回 数	2,738.0回

(※) 北見酪農ヘルパー利用組合、留辺蘂町酪農ヘルパー利用組合、デーリィドリーム・トコロが合併(平成28年3月合併契約調印)

(2) 肉用牛振興

黒毛和種高能力繁殖雌牛造成事業(平成30年度～令和4年度)

優良血統牛の確保及び高齢牛の淘汰・更新により、高品質かつ安定的な素牛生産基盤を確立するため、事業に要する経費の一部を助成。(令和3年度予算：1,500,000円)

(3) 家畜の飼養状況

(令和2年度)

種 類		区 分	
		飼養農家戸数(延べ戸数)	飼 養 頭 数
乳 用 牛		77戸	6,790頭
肉 用 牛		20戸	2,404頭
馬	重 種 馬	6戸	70頭
	ポ ニ ー	14戸	32頭
	北海道和種	1戸	4頭
豚		4戸	7,050頭

※「ポニー」に「ミニチュアホース」「ファラベラ」含む。

(4) 市営牧場

	本 沢 牧 場	花 園 牧 場	大 和 牧 場	
			大 和 地 区	松 山 地 区
場 所	北 見 市 本 沢	北見市留辺蘂町花園	北見市留辺蘂町大和	北見市留辺蘂町松山
開設年度	昭和 31 年	昭和 46 年	昭和 45 年	
規 模	総面積 272.1ha 草地面積 218.6ha	総面積 102.6ha 草地面積 100.0ha	総面積 92.5ha 草地面積 73.1ha	総面積 25.4ha 草地面積 21.5ha
牧場施設	管理棟 2棟 格納舎 1棟 乾草舎 2棟 保てい舎 2棟 パドック 9ヶ所 堆肥舎 2ヶ所	看視舎 1棟 畜舎 1棟 倉庫 1棟 パドック 1ヶ所 授精施設 1ヶ所	看視舎 1棟 パドック 1ヶ所 授精施設 1ヶ所	看視舎 1棟 パドック 1ヶ所
管理体制	直 営	指 定 管 理 者	指 定 管 理 者	
公園施設	公衆トイレ 1ヶ所 東屋 3ヶ所 駐車場 3ヶ所 展望施設 1ヶ所	休憩施設 1ヶ所 東屋 1ヶ所 駐車場 1ヶ所	公衆トイレ 1ヶ所 駐車場広場 1ヶ所	

牧場使用料

区 分	畜 種	金 額	
放牧料 (1日1頭につき)	牛	7か月齢以上 16か月齢未満	140円
		16か月齢以上	170円
	馬		170円
捕獲料 (放牧期間中1頭につき)	人工授精牛	2,800円	

3 林 業

(1) 北見市の森林・林業の概要

北見市の森林面積は行政区域の66%、94,448haに達しており、それを所有形態別にみると、国有林が59,300haで63%、道有林は1,899haの2%、市町村有林は3,734haの4%、私有林が29,516haの31%という構成になっている。

また、市町村有林における人工林は2,125haであるが、樹種別ではトドマツが1,012haで48%に達し、次いでカラマツが729haの34%と、この二つの樹種で82%を占めている。

本市における林業・林産業は、基幹産業の一つとして位置付けし、各種補助事業を実施しながら、林業・林産業の振興を図っているところである。

【森林面積の内訳】

(単位: ha)

所有区分	森林面積	天然林	人工林	無立木地	その他
国有林	59,300	37,084	21,105	90	1,020
その他国有林	—	—	—	—	—
道有林	1,899	700	1,161	38	—
市町村有林	3,734	1,583	2,125	26	—
私有林	29,516	11,325	15,084	3,107	—
計	94,448	50,692	39,476	3,261	1,020

※令和元年度北海道林業統計より

(2) 市有林森林経営計画

市有林整備事業は、市の基本財産の造成と森林のもつ多面的機能の拡大など森林及び林業経営に対する社会的要請に応えることを基本に、森林法第11条（森林経営計画）に基づき、5年を1期とする「森林経営計画」を樹立し計画に沿って施業を行っている。令和3年度の事業計画量は次表のとおりである。

なお、市有林は、平成27年12月に森林認証を取得し、持続可能な森林の利用と保全を推進している。

事業名	令和3年度事業計画量	事業名	令和3年度事業計画量
人工造林	11.85 ha	保護	130.98 ha
下刈	37.28 ha	林道刈払	8,336 m
保育	43.09 ha	歩道及び防火線手入れ	5,250 m

(3) 北見市森林整備計画

ア. 計画の趣旨

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割等も考慮し、施業の共同化、林業の担い手育成、林業機械化の促進等の指針を定め、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保を市町村が地域の実情に即して推進し、もって地域の健全な森林資源の維持造成に資するものである。

イ. 計画期間

令和3年4月1日～令和13年3月31日

(4) 造林補助事業の実施

ア. 森林環境保全整備事業

森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、公共造林事業を北海道と連携を図りながら実施し、計画的な森林整備を推進する。

イ. 森林整備推進対策事業

北海道が実施する豊かな森づくり推進事業を活用し、林地の流動化、伐採後の再造林等を支援する。

・令和3年度事業計画量 217.50ha

(5) 流域林業活性化推進事業

◎事業の趣旨

平成6年度に新規事業として導入され、国有林・道有林・民有林全体を流域の基本単位とし、山づくりから加工・流通までの一貫した林業生産活動の活性化を行う事業である。

◎事業の内容

平成6年5月、旧網走支庁管内留辺蘂町以東の2市13町村で網走東部流域森林・林業活性化センターを設立し、平成6年度に「網走東部流域林業活性化基本方針書」の策定、平成7年度に三分科会を設置し、「分科会報告書」をとりまとめた。平成8年度には「実施計画」を策定し、林業・林産業の活性化を具体的に推進していくものである。

また、平成28年7月には、林業・林産業の関係団体のほか農業・建築関係者など他分野の方にも参画していただきながら、平成23年5月に策定した「地域材『循環利用』アクションプログラム」を改訂し、再生可能な資源である木材の循環利用や、地域材の利用促進を目指した事業を展開している。

4 水産業

(1) 漁船数

(単位：隻)

年度別 階層別	平成29年		平成30年		令和元年	
	登録漁船数	利用漁船数	登録漁船数	利用漁船数	登録漁船数	利用漁船数
動力漁船総数	267	355	261	349	263	354
3トン未満	110	136	106	131	106	131
3～5トン	104	142	103	144	104	144
5～10トン	22	34	21	32	20	36
10～20トン	31	43	31	42	33	43
20トン以上	0	0	0	0	0	0

(港勢調査より)

(2) 魚種別漁獲量及び金額

年度別 魚種	平成29年(ホタテA海区)		平成30年(ホタテB海区)		令和元年(ホタテC海区)	
	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)	数量(t)	金額(千円)
にしん	42	10,692	143	17,787	79	10,266
さけ	2,711	2,932,745	3,880	2,823,694	2,164	1,235,852
ます	113	51,735	1,014	357,248	202	76,273
たら	69	5,340	53	6,363	111	16,712
こまい	94	4,088	90	2,908	47	1,505
ほっけ	205	13,228	605	52,388	436	22,007
かれい	96	18,852	85	19,496	58	12,525
ぶり	123	19,503	23	6,418	22	3,071
そい	26	2,312	30	2,908	20	2,032
いか	1	323	1	364	5	2,585
たこ	188	97,927	180	119,900	190	101,693
毛がに	43	182,923	23	103,767	13	76,789
北海えび	4	26,103	0	0	0	0
ほっき貝	6	3,241	5	2,375	7	3,348
ホタテ	26,485	6,252,206	33,713	5,434,723	42,757	8,532,397
かき	28	47,927	30	58,048	42	54,414
つぶ	95	10,116	53	3,044	64	3,091
うに	0	1,838	1	3,661	0	0
なまこ	1	810	0	189	2	8,896
その他	181	16,536	139	11,403	56	6,388
合計	30,511	9,698,445	40,068	9,026,684	46,275	10,169,848

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(北海道水産現勢より)

(3) 漁港(所管並びに管理者：北海道)

① 常呂漁港

第2種漁港 昭和26年6月 漁港指定

- ② 常呂河口漁港
第1種漁港 昭和27年10月 漁港指定
- ③ 栄浦漁港
第1種漁港 昭和36年8月 漁港指定
- ④ サロマ湖漁港
第4種漁港 第1湖口 昭和63年3月 漁港指定
第2湖口 平成13年6月 サロマ湖漁港分区として指定

第1種漁港	その利用範囲が地元の漁業を主とするもの
第2種漁港	その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの
第3種漁港	その利用範囲が全国的なもの
第4種漁港	離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

(4) 漁港の整備状況（令和2年度実施内容【水産物供給基盤機能保全事業】）

① 第2種 常呂漁港

事業主体	北海道
事業費	184,860千円
事業量	外郭施設・水域施設・係留施設

② 第1種 栄浦漁港

事業主体	北海道
事業費	151,144千円
事業量	外郭施設・輸送施設

③ 第4種 サロマ湖漁港

事業主体	国
事業費	2,156,000千円
事業量	<p>■工事</p> <p>【第2湖口】 護岸（航路東）：上部工79m、仮設工1式 -4.5m航路：撤去工1式、土工1式、被覆・根固工20m、 床掘工1式(サドポケット)、浚渫工1式（航路浚渫）</p> <p>【第1湖口】 防波堤（防氷）：アイスブーム工1式 （点検、補修、新規製作、固定杭改良） -4.5m航路：仮設工1式（仮設浚渫）</p> <p>■測量調査 深浅測量（第1湖口、第2湖口） 流況調査（第1湖口、第2湖口） 植生調査（第2湖口） 詳細設計（第1湖口、第2湖口） 施設整備検討（第2湖口）</p>